

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日産自動車 株式会社	アライアンスSCM本部 アライアンス ロジスティックス日本/韓国部 部長	高道雅子	神奈川県	製造業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月2日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者から困り事や改善の要望があれば真摯に対応しております。 継続的に輸送ルートの効率化に関して意見交換を行い、協力体制を取っています。
2	A ③	パレットなどの活用	リターナブルパレット、通い箱などを活用し荷役時間の削減を行います。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送については主に船舶・鉄道への切り替えを行い負荷軽減を図っています。 また鉄道への切り替え検討も継続的に行っています。
4	B ③	燃料サーチャージの導入	物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合は協議に応じます。
5	D ①	作業荷役時の安全対策	荷役労働を行い際の安全対策についてはルールの標準化、物的安全対策を講じながら推進していきます。
6	D ②	異常気象時の運行の中止・中断など	台風・豪雨・豪雪等の異常気象が発生する際には安全運行を第一として無理な運行要請を行いません。 運行の中止・中断については物流事業者の意見も参考にしながら判断します。

PR欄	
-----	--